

マイホーム造りと税金教室

税務収納課 ☎66・1114

11月11日～17日の「税を考える週間」に関連して開催します。

とき 11月15日(金)

午後1時30分～4時

ところ 市民体育センター

大会議室

内容 住宅を新・増築したときにかかる税金や、税の軽減などについての説明。
(税務署・県税事務所など)

法務局市民講座

市民課 ☎66・1110

とき 11月20日(水)

午後1時30分～午後4時

ところ 豊橋地方合同庁舎

4階大会議室

内容 相続、抵当権の抹消

講師 法務局職員

定員 40人(申し込み順)

参加費 無料

申込・問合先 11月5日(火)から

直接または電話で名古屋法務局豊橋支局総務課(☎0532・54・9278)へ。
※公共交通機関をご利用ください。

手織り教室 初級コース

観光商工課 ☎66・1119

繊維のまち蒲郡をより身近に感じていただく機会として、織物のプロの指導で手織機を使って織物を作ります。手紡ぎと縦糸の整経の初歩も行います。自分の手で、自分だけの織物を作ってみましょう。

とき 12月14日(土)～平成26年3月1日(土)

毎週土曜日(年末年始除く)

午前9時30分～午後0時30分

ところ 南部市民センター

大会議室

内容 手織り織機を使いテールセンターとランチョンマットを作ります。(作品展で展示します)

講師 穂の会(三河木綿・三河縞の歴史研究グループ)

定員 10人(定員を超えた場合は抽選)

参加費 1万5千円

申し込み 12月4日(水)までに

電話またはファクスで、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、観光商工課(☎66・1188)へ。
(FAX ☎66・1188)へ。

母子家庭就業支援講習会

児童課 ☎66・1108

◆調剤薬局事務講座

とき 平成26年1月11日～

2月22日

各土曜日 全7回

ところ 国際医療管理専門学校

校(名古屋市中村区)

教材費 3千990円

◆中級パソコンワード講座

とき 平成26年1月11日～

2月8日

各土曜日 全5回

ところ ㈱東京リーガルマインド(名古屋市中村区)

教材費 千490円

◆中級パソコンエクセル講座

とき 平成26年2月15日～

3月15日

各土曜日 全5回

ところ ㈱東京リーガルマインド(名古屋市中村区)

教材費 千680円

【各講座共通】

時間 午前10時～午後3時

40分

対象 市内在住の母子家庭の母で、就業目的をもって

全日程参加できる方。

定員 20人(定員を超えた場合は抽選)

※結果は12月中旬に通知。

参加費 無料(教材費、交通費、昼食代は自己負担)

申し込み 11月1日(金)～22日

(金)に、所定の申込書(児童課にあります)を児童課へ。

蒲郡市漁協女性部による魚料理教室

農林水産課 ☎66・1126

地元で獲れた旬の魚を使って、いかめしやニギスのバター焼きなどを作ります。

とき 12月10日(水)

午前10時～午後1時

ところ Aコープかたはら

2階 料理実習室

講師 蒲郡市漁協女性部連絡協議会

対象 市内在住・在勤の方

定員 12人(定員を超えた場合は抽選)

参加費 500円

持ち物 エプロン

申し込み 12月3日(火)までに

直接または電話で農林水産課へ。



警察署便り

蒲郡警察署 ☎68・0110

広げよう支援の輪

ご存知ですか 犯罪被害相談窓口と犯罪被害給付制度

◎犯罪被害相談窓口のご案内

警察は各種の犯罪被害相談窓口を設け、犯罪の被害に遭われた方や、そのご家族・友人の方からのさまざまな相談に応じています。

▼犯罪被害者のためのこのころの悩み相談(ハートフルライン)

☎052・8897

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前9時～午後5時

▼犯罪被害相談(レディース・ホットライン)

☎0120・67・7830

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前9時～午後0時、午後1時～5時(この電話は愛知県内からのみ通話可能です)

▼犯罪被害者の相談・支援窓口(ハートフルステーション・あいち)

☎0570・06・810

月～土曜日(祝日、年末年始を除く)の午前9時～午後8時

(この電話は愛知県内からのみ通話可能です)

◎犯罪被害給付制度のご案内
故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族または重傷病もしくは障害という重大な被害を受けた犯罪被害者の方に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が犯罪被害者等給付金を支給し、その精神的、経済的打撃の緩和を図り、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するものです。

この給付制度に関するご相談は、警察本部住民サービス課犯罪被害者支援室(☎052・951・1611)または蒲郡警察署にお問い合わせください。